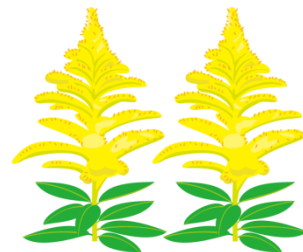


## セイタカアワダチソウが咲き始めました。 腐蛆病予防の季節です。

蜜蜂用動物用医薬品を適切に使用して、  
病気を予防しましょう。

現在日本で蜜蜂に使用できる動物用医薬品は  
次のとおりです。



疾病名	原因	主成分	使用期間	休薬期間	使用禁止期間
アメリカ腐蛆病	細菌	ミロサマイシン	7日間	投与終了後 14日間	食用に供するはちみつ及びその他の生産物の生産前14日
バロア病	ダニ	フルバリネート	6週間以内		食用に供するはちみつ及びその他の生産物を生産している期間
		アミトラズ	6週間		採蜜期間中及びローヤルゼリーの採取期間

### 注意！

抗菌性物質がはちみつから検出された場合、**商品回収・廃棄等、全額生産者が損害を負担となる場合があります！**  
定められた用量・方法で投与しましょう。

医薬品を使用したら、使用記録をつけて保管しましょう。

①使用年月日②使用場所③対象動物④薬品名⑤用法・用量⑥出荷可能日

## <ふそ病予防に有効な消毒について>

対象：巣箱や器具

①火炎消毒：トーチランプなどのバーナーで焼く

②消毒薬による消毒：

・グルタルアルデヒド : 1%溶液に20分間浸漬or噴霧

・次亜塩素酸ナトリウム: 0.5%溶液に30分間浸漬(金属部材は腐食)

**注意** ☆消毒薬は蜜蝋などの汚れ(有機物)をおとしてから使用してください。  
☆逆性石鹼(パコマ等)、二硫化炭素は無効です。

## ニュース!

日本養蜂はちみつ協会より、

**「養蜂家向け養蜂マニュアル」**

が発行されました。

(日本養蜂はちみつ協会HPより、  
無料でダウンロードできます。)

家畜保健衛生所にも見本があります  
ので、興味のある方はご連絡ください!



お気軽に  
ご相談ください!



西部家畜保健衛生所  
TEL:0551-22-0771  
FAX:0551-22-6728